

平成31年3月8日

入札参加者各位

平川市総務部管財課

## 平成31年度の入札制度について

平成31年度入札・契約制度に係る前年度からの変更点について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 建設工事における条件付き一般競争入札の対象拡大について

これまで設計金額1,000万円以上を対象としておりましたが、130万円へと基準を引き下げ、原則としてすべての建設工事の入札を条件付き一般競争入札で行います。

#### 2. 建設工事における予定価格の事後公表の対象拡大について

事後公表の対象となる金額の基準を、これまでの設計金額1,000万円から500万円へと基準を引き下げます。事後公表の対象となる案件については公告で明記します。

#### 3. 建設関連業務における条件付き一般競争入札の導入について

これまで全案件を指名競争入札にて行っておりましたが、原則としてすべての建設関連業務の入札を条件付き一般競争入札で行います。

#### 4. 建設関連業務の予定価格について

これまで予定価格を全案件非公表としておりましたが、原則として全案件事後公表とします。

#### 5. 事後審査型条件付き一般競争入札の導入について

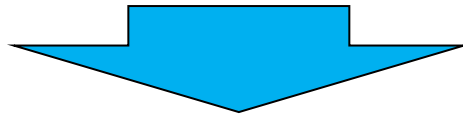
従来の条件付き一般競争入札制度に加えて、事後審査型条件付き一般競争入札制度を導入します。原則として、すべての建設工事及び建設関連業務を事後審査型条件付き一般競争入札で行います。事後審査型の対象となる案件については公告で明記します。詳しくは「事後審査型条件付き一般競争入札の導入について」をご参照ください。

担当：管財課管財係

## ◎建設工事の入札制度

これまで

金額基準	入札方法	予定価格公表時期
130万円超～ 500万円未満	指名競争入札	事前公表
500万円以上～ 1,000万円未満	指名競争入札	事前公表
1,000万円以上	条件付き一般競争入札	入札制度検討委員会で選定した ものについて事後公表 (その他は事前公表)



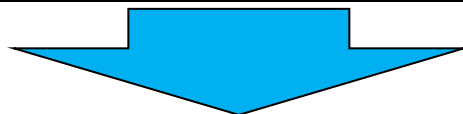
平成 31 年度以降

金額基準	入札方法	予定価格公表時期
130万円超～ 500万円未満	<b>事後審査型条件付き一般競争入札</b>	事前公表
500万円以上～ 1,000万円未満	<b>事後審査型条件付き一般競争入札</b>	<b>入札制度検討委員会で選定した ものについて事後公表 (その他は事前公表)</b>
1,000万円以上	<b>事後審査型条件付き一般競争入札</b>	入札制度検討委員会で選定した ものについて事後公表 (その他は事前公表)

## ◎建設関連業務の入札制度

これまで

金額基準	入札方法	予定価格公表時期
50万円超～	指名競争入札	非公表



平成 31 年度以降

金額基準	入札方法	予定価格公表時期
50万円超～	<b>事後審査型条件付き一般競争入札</b>	<b>事後公表</b>